



# 大船渡労基署ニュース



立秋の候 大船渡労働基準監督署 署長 熊谷 久

立秋の候、残暑お見舞い申し上げます。道端には朝顔の花が咲いています。この時期になると子供の時の夏休みを思い出します。早起会の後、早くから海に出かけ、泳ぎ、魚介類を採って食べ、水浴びを兼ね川の魚採りし、畑でトンボ採りをして、真っ黒に焼けて家に帰り昼寝をする毎日でした。今思えば、貴重な時間だったと思います。日頃お忙しく働いている皆様におかれましては、この時期はお盆もあり、子供達の夏休み時期でもありますし、夏季休暇等で日頃の疲れを取り、十分に英気を養っていただきたいと思ひます。なお、休暇前・後には危険性が高まりますので、ミーティングなど行いしっかりと安全衛生対策の徹底をお願いします。

## ◆ 県内で死亡労働災害が発生しました

4月29日以降、約2か月半の間死亡災害の未発生が続いていましたが、7月に入り2件発生しました。皆様方におかれましては同種災害の防止をお願いいたします。

番号	署別	業種	発生月	曜日	性別	年代(経験)	事故の型	起因物	災害発生の概要
7	二戸	建設業 (その他の土木工事業)	7月	木	男	60歳代 (50年以上)	はさまれ、巻き込まれ	移動式クレーン	側溝排水管敷設工事現場において、U字型側溝を運搬するため、積載形トラッククレーンを使用して当該側溝(長さ約2m、重さ約350キログラム)を2個、玉掛けしジブを起こしたところ、トラックがバランスを崩して転倒し、左側のアウトリガーと荷台の間にはさまれたもの。
8	盛岡	建設業 (鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業)	7月	月	男	30歳代 (1年以上10年未満)	墜落、転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	3階建て建物建設工の鉄骨建方作業中、梁から地上に(約8m)墜落した。

## ◆ 大船渡労基署管内も労働災害多発

7月は労働災害の報告として挙げられたのが15件あり、前月統計から急激に件数が増加しました。一月に15件は平成25年10月(同数)以降45か月ぶりです。

### ■ 7月末現在の労働災害発生状況

	29年	前年同期比
製造業	12人	+6人
建設業	17人	-3人
運輸交通業	3人	±0人
林業	0人	-1人
商業	3人	-2人
保健衛生業	2人	+1人
合計	49人	+4人

(注) 労働者死傷病報告による休業4日以上の統計である。

	1月末統計	2月末統計	3月末統計	4月末統計	5月末統計	6月末統計	7月末統計
平成29年	0	8	19	27	29	34	49
平成28年	3	10	18	23	34	40	45
差	-3	-2	+1	+4	-5	-6	+4

## 最近の労働災害事例

<p>【高温・低温の物との接触】</p> <p>◆ 前日打設した生コンの土間を生乾きのうちに仕上げようとコテを使って均し作業中、10時頃気分が悪くなって救急搬送された。(建設業)</p>	<p>【崩壊、倒壊】</p> <p>◆ 出勤してきた者がドアを開けたところ、ドア付近に置いてあった容器(重量物)に当たって倒れ、被災者の足の甲に当たった。(飲食店)</p>
<p>【墜落、転落】</p> <p>◆ 新築工事現場で、3列の小屋梁に架け渡すように母屋材を置いてあるつもりで端部に足をかけたところ、端部が梁の上にかかっていなかったため、そのまま墜落した。(建設業)</p>	<p>【切れ、こすれ】</p> <p>◆ 鶏のカット作業時、カッター機の電源をoffにした後、完全に止まらないうちにカッターの刃に左人差し指が当たり切傷した。(製造業)</p> <p>◆ 解体作業で使用し床に置いていた電動カッターのスイッチ部に足が触れ、跳ね上がって膝にあたった。(建設業)</p>
<p>【はさまれ、巻き込まれ】</p> <p>◆ コンベアに加工品の破片が付着しているのを見つけ、コンベアの下に潜り込んで取ろうとしたところ、長手袋が駆動部に触れて上腕部まで巻き込まれて骨折した(製造業)</p>	<p><b>事故の型</b></p> <p>①「墜落・転落」27%、②「転倒」12%、③「崩壊・倒壊」12%、④「切れ、こすれ」12%</p>

## ◆建設業の労働災害防止に向けてー



気仙地域建設工事関係者連絡会議の取組である「気仙地域ゼロ災の日パトロール」が6月度と7月度も多くの方々のご協力により気仙地域各所において一斉に実施されました。

今回のパトロールでも、合計100以上の意見が挙げられ、多くの危険の芽が摘み取られ、多くの好事例も確認されました。このことにより安全への意識の再認識も図られました。

好事例の中には、「カラーコーンに被せる安全標識を作成して使用していた」「クローラクレーンのカウンター部にセーフティラボータを取付けて立入禁止を実施している」「熱中症予防のための『熱中症予防サイクル』を作成し、全作業員に周知し、『体調』と『作業環境』の両面をサイクル化して管理している」「作業場所に直射日光を遮るためのテントを設置」「熱中症予報表示板を設置」「資材置場を自主制作」「玉掛用具で手を挟まないように持ち手位置をクッションカバーで明示」などの独自の取組みも見られました。

## ◆熱中症対策は万全ですか？

～「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」も展開中です～

例年7月、8月は熱中症が多発する時期となっておりますが、昨年は年間発生件数の7割以上を8月が占めました。

今年度の熱中症予防対策につきましては「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」として取組みをお願いしているところですが、改めて、「のどが渇く前の水分の補給」「涼しい休憩場所の確保」、「最も暑い時間帯の作業中止」等の熱中症を予防するための対策方法について確認いただき、万全を期していただきますようお願いいたします。



### STOP！熱中症 クールワークキャンペーン実施中！

8月は熱中症が多発しています。

熱中症とは、高温多湿な環境の中で作業を続けることにより、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がたまることによって、めまいや嘔吐、めまい、めまい、めまいなどの症状を引き起こす病気です。

大手労働局管内では、熱中症による労働災害が、平成25年に1,411件発生したものの平成26年に1,000件、平成27年には、1,000件未満の水準に減少し、平成28年には1,000件未満となりました。また、平成27年、28年には、死亡労働災害がそれぞれ1件発生しています。

熱中症は、気温が高い日、5月に発生しては、建設業、建設交通業、林業等の野外作業を行うことが多く、労働者自身も注意が必要です。

熱中症は、予防と緊急対応の両面から対策する必要があります。本キャンペーンは、熱中症を予防するための対策として、労働現場において実施していただくことを目的としています。

職場における熱中症予防対策のポイント

- W/B/T（暑さ指数）を活用していますか？  
（調査先：熱中症予防情報サイト：http://www.mhlw.go.jp/）
- 休憩場所の確保をしていますか？
- 休憩時に、熱い場所、直射日光に当たる場所を避けようとしていますか？
- のどが渇く前に、労働者に水分補給を促していますか？
- 労働者に、適量・適切な長い休憩や様子を見守らせていますか？
- 自身の健康状態など、労働者の健康状態に配慮していますか？
- 熱中症を予防するための労働安全衛生を行っていますか？
- 熱中症が発生したらすぐに適切な対応が、他従業員を呼べる体制となっていますか。

大手労働局・労働基準監督署

## ◆全国労働衛生週間

8月が終わると、9月には全国労働衛生週間の準備期間（1日から30日）となり、本週間（10月1日から7日）の時期ともなります。

全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたものです。

最近では、「仕事と治療の両立の在り方」「化学物質による有害性」「メンタルヘルス」「過重労働」などの問題・課題があります。

このような背景を踏まえ、今年度の全国労働衛生週間のスローガンは「働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場」となっております。

ぜひ、皆様の職場でも活発な全国労働衛生週間をお迎えください。



## 「いわてリアス宣言」推進へ

岩手労働局は、7月28日に県沿岸広域振興局会議室で会議を開催し、本県沿岸復興工事関係者42機関と気仙モデルで過重労働解消を目指して全沿岸地域へ拡大して取組を推進することとしました。

リアス宣言（①過重労働を容認しない②適正な労働時間管理や過重労働防止に向けた職場環境づくりに協力して取り組む③取組を他地域に発信する）が採択されました。

今後、周知ポスターの作成、月一回以上の土曜閉所と定時退社、月80時間超え残業者減の重点事項を設定し、効果検証を行う予定としています。

この中で、「発注者」には請負金額や工期設定の適正化等、「施工業者」にはトップの決意表明等、「関係団体」には指導・啓発等とそれぞれの立場から対応を求めています。



### 震災復旧・復興工事での過重労働解消を目指すいわてリアス宣言 過重労働解消に向けた取組について

#### 1. いわてリアス宣言に基づく具体的取組

気仙宣言に基づく取組状況を踏まえ、過重労働解消のため、岩手県沿岸地域において以下を重点実施事項とする。

##### 【重点実施事項】

①月1回以上の土曜閉所<sup>(注)</sup>の実施 ②月1回以上の定時退社の実施 ③時間外・休日労働が月80時間を超える労働者数の減少  
(注)土曜閉所とは、日曜日、祝日以外に現場を全休することをいう。

重点実施事項の推進のために、工事発注者、施工業者及び建設業関係団体等においては、それぞれ具体的取組として以下の事項を実施することとする。

##### 1 工事発注者における取組

ア 請負金額及び工期の適正化は、健全な業界の発展や公正な競争に資するものだけでなく、安全・安心な現場環境をつくり、ひいては人材の確保・定着に繋がるものであることを認識し、関係者と密接な連携を図りながら設定を行う。

イ 契約締結の際又は施工業者が決定した際に、重点実施事項の実施のための取組を行うよう、施工業者へ促す。また、休日・時間外に打ち合わせを設定しない、短期間の締め切りの作業指示を行わない等施工業者の事務負担の軽減に努めるとともに、職員ごとに指示が異なることのないように内部統制を図る。

ウ 設計変更時には、事務負担や費用負担のあり方について施工業者と十分に協議を行うほか、継続的に施工業者の事務負担の軽減に努める。また、設計変更に伴う工期の変更についても、十分配慮して設定する。

##### 1 施工業者における取組

ア いわてリアス宣言を社内に周知するとともに、支店トップ、作業所長、現場代理人等が重点実施事項の実施に向けた決意表明を行う。

イ 社内事務の簡素化や人員の適正配置等の必要な体制づくりに組織的・継続的に取り組む。

##### 1 建設業関係団体等における取組

ア 会員事業場等に対して、いわてリアス宣言の周知を行うとともに、重点実施事項の実施に積極的に取り組むよう働きかける。

イ 安全パトロールや工事打合せの機会を利用し、会員事業場等におけるいわてリアス宣言の周知・啓発状況及び重点実施事項の取組状況を確認し、必要な指導、啓発を行う。

ウ 重点実施事項の取組が低調で、施工業者と発注者との連携・協議が必要と認められる場合は、両者に対し連携・協議の場を設けるよう働きかける。

## 震災復旧・復興工事での過重労働解消を目指すいわてリアス宣言

岩手県沿岸各地においては、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、市民生活を支える都市基盤が甚大な被害を受け、今日もなお、復旧・復興に向けた事業が各地で行われている。

そのような中、平成 28 年 3 月に、大船渡基準監督署管内において、過労死ラインとされる 1 か月 80 時間を超える時間外労働を行った労働者が、現場事務所内で突然死する事案が発生した。

私たちは、こうした現実を重く受け止めなければならない。

当該事案をうけ、気仙地域における震災復旧・復興工事現場での過重労働解消を目指す取組として、「震災復旧・復興工事での過重労働解消を目指す気仙宣言」が採択され、気仙地域における施工現場での過重労働解消に効果的役割を果たしてきたところである。東日本大震災からの復旧・復興に携わるすべての労働者が、安心して安全に働くことができ、常に十分な能力を発揮することができる職場環境を整備することは、気仙地域のみならず、早期復興を目指す私たちに共通する課題であり、その実現に向けた取組は、私たちに共通する責務である。

私たちは、発注者や事業者の立場を超え、震災復旧・復興工事に携わるすべての労働者が、過重労働によって健康を損なうこと、命を失うことがあってはならないという原則を確認し、ここに次のとおり宣言する。

私たちは

- 一 震災復旧・復興工事に携わる労働者の過重労働を容認しません
- 一 震災復旧・復興工事に携わる労働者の適正な労働時間管理や過重労働の未然防止に向けた職場環境づくりに協力して取り組みます
- 一 岩手県沿岸地域の取組を他地域に発信・展開し、あらゆる震災復旧・復興工事での過重労働解消を目指す運動につなげます

平成 29 年 7 月 28 日

震災復旧・復興工事での過重労働解消を目指すいわてリアス会議 賛同者一同

賛同者（順不同）

国土交通省東北地域整備局 岩手河川国道事務所、三陸国道事務所、釜石港湾事務所、南三陸国道事務所  
岩手県 農林水産部、県土整備部、盛岡広域振興局、県北広域振興局、沿岸広域振興局、県南広域振興局  
久慈市、洋野町、野田村、普代村、岩泉町、宮古市、山田町、田野畑村、大槌町、釜石市、遠野市、大船渡市、  
陸前高田市、一般社団法人岩手県建設業協会、建設業労働災害防止協会岩手支援センター、建設業労働災害  
防止協会岩手県支部、岩手県木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会、東北電力(株)岩手支店、東日本  
電信電話(株)岩手支店、東日本電信電話(株)東北復興推進室、NTTインフラネット岩手支店、東日本旅客鉄  
道(株)東北工事事務所、独立行政法人都市再生機構岩手震災復興支援本部、仙台建設労務管理研究所、東急  
建設(株)、清水建設(株)、五洋建設(株)、(株)熊谷組、(株)大林組、大成建設(株)、青木あすなる建設(株)、  
飛鳥建設(株)

主催 岩手労働局、二戸労働基準監督署、宮古労働基準監督署、釜石労働基準監督署、大船渡労働基準監督署